

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主・投資家の皆様はもとより、お客様・従業員・取引先・地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのため、「環境」「安心」「豊かな生活」の3分野で社会に価値を提供する製品・サービスを通じた事業活動の中で生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配が、持続可能な成長・発展につながると考えます。特に、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「全員活躍」に向けて、「人材マネジメント 人材育成と拡充」および「人事制度改革」の両面から、人材投資を継続的に行い、人的資本の強化に取り組んでいます。また、従業員のエンゲージメント向上を通じ、付加価値の最大化に取り組むことで、企業の魅力向上や持続的な成長を目指します。加えて、心理的安全性の高い職場風土構築にも取り組み、多様な価値観を尊重し従業員が安心感をもっていきいきと働ける環境づくりを推進しています。さらに、年間を通じて労使の話し合いを重ね、賃金の引上げや教育訓練等の拡充に取り組み、「総合的な処遇改善」を実施しています。今後も企業の持続的な成長や更なる生産性向上に資するよう、「総合的な処遇改善」を通じて、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、経済・社会の動向などを踏まえながら、従業員の生産性向上、頑張り・成果に報いる賃金の引上げや賞与の支給を行っています。また、教育訓練等について、先行開発の強化に向けたリスク、業務のプロセス変革を目指したDX教育、社内公募制度や海外現地法人への研修派遣等、自己成長や新たな挑戦に対する支援を進めています。加えて、制度面・環境面について、カフェテリアプランの導入や仕事と育児の両立支援制度の拡充など、多様な人材が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、近年では、オフィスや休憩所などの改修を進め、働きやすい職場環境も整備しています。

今後も人的資本の強化を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8235-05-23-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「私たちは地球にやさしいモノづくりを通じて、誰もが暮らしやすい社会に貢献し続けていく」ことを目的として、「環境」「安心」「豊かな生活」の3分野で社会に価値を提供する使命を、製品・サービスを通じて提供することで、社会にとってかけがいのない存在になることを目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年 1月 31日

フタバ産業株式会社 代表取締役 社長執行役員 魚住 吉博